

会議録概要

(第4回 口利き等疑いに関する事実関係及び再発防止策に係る第三者委員会)

平成29年6月19日(月) 9:30~11:30 沖縄県自治研修所 8階 特別研修室

出席者： 池田委員、平良委員、徳田委員、知念委員（4名） ※仲地委員は欠席

- 1 会議次第1により、委員長から会議の開会が宣言された。
- 2 会議次第2(1)アにより、事務局から、聞き取り対象者への打診状況及び守秘義務の取扱い等について説明を行い、各項目については次のとおりとされた。
 - (1) 聞き取り対象者のうち内諾のない新たな1名については、前回辞退者と同様に、委員長から直接連絡等により再度打診を検討する。
 - (2) 聞き取り対象者の守秘義務については、第三者委員会設置要綱に守秘義務を解除する旨の条項を追加する形で対応していくこととする。（なお、本日聞き取り予定の2者については、これまでと同様に個別の手續決裁により守秘義務の解除済み。）
 - (3) 当時の教育委員への調査については、文(案)のと通りの協力依頼文書に基づいて行うこととする。
 - (4) 前教育長への協力依頼文は、文(案)のとおりで発出する。
 - (5) 聞き取りに関しては、証言内容が後日公表されることを危惧して対象者が証言しにくくなることを避けるため、聴取録は作成しない方向で検討する。
- 3 会議次第2(1)イにより、事務局から採用試験に関する説明を行った。
- 4 会議次第2(2)ア及びイにより、関係者2名への聞き取りを行った。
- 5 会議次第2(3)により、今後の調査対象及び方法等について検討を行い、次のとおり確認した。

- (1) 聞き取り対象者の範囲を当時の教育庁課長級に広げることを検討する。
- (2) 守秘義務に関する第三者委員会設置要綱の改正を行い次第、現在聞き取りを予定している対象者2名及び当時の教育委員への依頼文を送付する。
- (3) 当事者2名への聞き取り日程については、状況を見ながら引き続き検討する。
- (4) 聞き取りの日程の状況によっては、次回以降で、防止策に関する他府県調査等についても議論していくことを検討する。

6 会議次第3により、委員長から閉会が宣言された。

以 上